



佐賀県公報

平成17年
8月12日
(金曜日)
第 12642号

目 次 告 示

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 青少年に有害な図書等の指定
- 救急病院の認定

◎佐賀県女性就業援助相談員の設置及び運営に関する規程の一部改
正

○廃川敷地等の発生

○新たに生じた土地の確認

○字の区域の変更

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請

○ガス供給装置の購入に係る一般競争入札

○建築基準法に基づく道路の位置の指定

○平成十七年度採石業務管理者試験の実施

(四三五・こども課)	一
(四三六・医務課)	二
(四三七・労働課)	二
(四三八・河川砂防課)	二
(四三九・市町村課)	二
(四四〇・")	二

(県民協働課)
(新産業課)
(建築住宅課)
(河川砂防課)

五 五 三 三

◎佐賀県告示第四百三十五号
佐賀県青少年健全育成条例（昭和五十二年佐賀県条例第二十四号）第十三条
第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。
平成十七年八月十二日

佐賀県知事 古川康

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	17-104	話王 本当にあったHな話 74号 9月号	株ぶんか社	19819-9	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	17-105	漫画 ガチンコ vol.3 ガチンコ9月号増刊号	若生出版株	12812-09 ①9/20	
"	17-106	別冊 ZUBA ! 【ペッサツズバッ !】 vol.11 ZUBA ! 9月号増刊	インフォレスト株	15530-09 ①9.17	
"	17-107	漫画ダイナマイト 9月号	辰巳出版株	05979-9	
"	17-108	マガジン・ウォー・ウルフ・スペシャル マガジン Wooooo! 狼9月号増刊 Vol.05	株マガジン・マガジン	08366-09 ①9/16	
"	17-109	ガチンコ No.25 9月号	若生出版株	12811-09	
"	17-110	これッ！本気 H話 バカH 第18号 9月号	マイウェイ出版株	17423-9	
"	17-111	ロシア美女極東エッチ旅	株竹書房	57609-63	
"	17-112	四季 Four Seasons	フロム出版	52120-64	
"	17-113	@BOOING アットブーイング vol.11 スーパーコミック9月号増刊	曙出版株	15544-09 ①-2005/9/21	
"	17-114	海賊ナンバーワン 9月号	株竹書房	02461-9	
"	17-115	DVD MAX VOL.5 恋愛美人イフ9月号増刊	セブン新社	19616-9 ①9/17	
"	17-116	[別冊 GON ! 9/1増刊] 2005 Vol.4 KEITAI BANDITS スペシャル !	ミリオン出版株	18186-9 ①9/16	

◎佐賀県告示第四百三十六号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成十七年八月十二日

佐賀県知事 古川康

名 称	所 在 地	認 定 期 限	備 考
河畔病院 やよいがおか鹿 毛病院	唐津市松南町一一九番 地二 鳥栖市弥生が丘二丁目 一四三番地	平成一七年七月二〇日から 平成二〇年七月一九日まで 平成二〇年七月三一日から 平成二〇年七月三一日まで	外科系、内科系、脳外科系

◎佐賀県告示第四百三十七号

佐賀県女性就業援助相談員の設置及び運営に関する規程（昭和四十八年佐賀県告示第三百八十七号）の一部を次のように改正する。

第一条第二項第三号中「小城郡」を「小城市」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

◎佐賀県告示第四百三十八号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第四十九条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び伊万里土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成十七年八月十二日

佐賀県知事 古川康

一 河川の名称
有田川水系有田川

二 廃川敷地等が生じた年月日
平成十七年八月十二日三 廃川敷地の位置
西松浦郡有田町中部字桑古場乙二四一〇番五地先

(一) 種類 土地
(二) 面積 十三・五五平方メートル

◎佐賀県告示第四百三十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九条の五第一項の規定により、次の土地が唐津市の区域内に新たに生じた土地であることを確認した旨、同市長から届出があつた。

平成十七年八月十二日

佐賀県知事 古川康

所 在	新たに生じた土地	面 積	備 考
呼子町殿ノ浦字ワタリ五〇八、五〇八六、五〇八九、 五五二二から五五二三まで、五五二三及び五五二二 三の地先	三、〇二五・〇八	(平方メートル)	公有水面埋立のため

◎佐賀県告示第四百四十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百六十条第一項の規定により、唐津市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、同市長から届出があつた。

平成十七年八月十二日

佐賀県知事 古川康

凶域を変更やむの知事	臣上に譲へやむ凶域
当市町域へ譲付タニ	當市町域へ譲付タニ田〇ベ ^四 、田〇ベ ^二 、田〇ベ ^一 、田

当市町域へ譲付タニ
田〇ベ^四、田〇ベ^二、田〇ベ^一の里訛
平成17年8月12日

○ ◇ ■

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成17年10月3日までさが元気ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）において縦覧に供する。

平成17年8月12日

佐賀県知事 古川 康

1 申請のあつた年月日

平成17年8月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称 特定非営利活動法人 佐賀県CSO推進機構
- (2) 代表者の氏名 石橋由美子
- (3) 主たる事務所の所在地
佐賀県佐賀郡川副町大字福富40番地4
- (4) 定款に記載された目的
この法人は、地域住民に対して、社会福祉活動や生きがい対策推進に関する事業を行い、社会を明るくし、福祉の増進に寄与することを目的とする。

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年8月12日

取支等命令者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 神谷俊一

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品の名称及び数量
ガス供給装置 7式
- (2) 調達物品の特質等
入札説明書及び仕様書による。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による定期変更の認証の申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第

2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成17年10月3日までさが元気ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）において縦覧に供する。

平成17年8月12日

佐賀県知事 古川 康

1 申請のあつた年月日

平成17年8月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称 特定非営利活動法人 楠の木会
- (2) 代表者の氏名 石橋由美子
- (3) 主たる事務所の所在地
佐賀県佐賀郡川副町大字福富40番地4

1 申請のあつた年月日

平成17年8月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称 特定非営利活動法人 佐賀県CSO推進機構
- (2) 代表者の氏名 川副 知子
- (3) 主たる事務所の所在地
佐賀県佐賀中央一丁目8番32号 iスクエアビル3階
- (4) 定款に記載された目的
この法人は、自立した県民が支え合う社会を創るため、志縁組織、地縁組織、地域産業組織、企業、行政等に対してパートナーシップの構築等に関する事業を行い、もって公益の増進に寄与することを目的とする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品の名称及び数量
ガス供給装置 7式
- (2) 調達物品の特質等
入札説明書及び仕様書による。

	佐賀県鳥栖市弥生が丘八丁目7番地 佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター
(4) 納入期限	平成17年10月14日
(5) 入札方法	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称	郵便番号840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県農林水産商工本部新産業課科学技術振興担当 電話0952-25-7129
3 入札参加資格及び条件	(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。 (2) 調達物品又は同種同程度の物品を、納入先の求めに応じて確実に納入できることと認められること。 (3) 調達物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できることと認められること。
4 入札説明書の交付及び契約条項の提示	(1) 期間 平成17年8月22日まで (2) 場所 上記2の部局
5 入札者に求められる義務	(1) 入札説明書で要求する証明書類等を、平成17年8月22日16時までに上記2の部局に提出すること。 (2) 入札参加希望者は、提出した証明書類等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
6 郵送による入札書の提出の場所、期限及び提出方法	(1) 場所 上記2の部局 (2) 期限 平成17年8月24日 17時 必着 (3) 提出方法 書留郵便とすること。
7 持参による入札書の提出の場所及び期限	(1) 場所 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新行政棟61号会議室 (2) 期限 平成17年8月25日13時30分
8 開札の場所及び日時	(1) 場所 上記7の(1)の場所 (2) 日時 平成17年8月25日13時30分
9 入札保証金及び契約保証金	(1) 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第2項第2号により免除する。 (2) 契約保証金

佐賀県財務規則第115条第3項第3号により免除する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

(1) 入札参加資格のない者又は入札参加条件を満たさない者

(2) 当該競争について不正行為を行った者

(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを作成した者

(4) 1人で2以上の入札をした者

(5) 代理人でその資格のないもの

(6) 前各号に掲げるもののほか、競争に関する条件に違反した者

11 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者の中出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札執行事務に關係のない県職員にくじを引かせるものとする。

指定図面は、佐賀県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、平成17年度探石業務管理者試験を次のとおり行います。

平成17年8月12日

佐賀県知事 古川 康

1 試験の日時

平成17年10月14日（金曜日）

2 試験の場所

佐賀市城内一丁目1番59号

県庁新行政棟11階大会議室（当日の駐車場は、民間駐車場を御利用ください。）

3 試験科目及び出題範囲

(1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）

(2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、廃土及び廃石のたい積方法並びに採掘終了時の措置に関する技術的問題）

4 出題形式

(1) 試験は、選択式筆記試験によって行います。

(2) 出題数は、法令問題10問（全問必須問題）及び技術問題17問（7問の必須問題と10問から3問を選択して解答する選択問題）とします。

佐賀県知事 古川 康

指定番号	指定位置	指定年月日	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
8	唐津市北城内182番7及び182番8	平成17年8月3日	5.01～7.01	15.75

5	受験願書の交付
(1) 窓口での交付	ア 交付期間

		土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）等の開庁日を除きます。
イ 交付場所		佐賀県県土づくり本部河川砂防課 鳥栖土木事務所管理課
唐津土木事務所管理課		
伊万里土木事務所管理課		
武雄土木事務所総務管理課		
鹿島土木事務所管理課		
(2) 郵送による請求方法		
ア 請求期間		平成17年8月26日（金曜日）から9月16日（金曜日）まで
封筒の表に「採石業務管理者試験願書請求」と朱書きしたうえ、120円切手をはつたあて先明記の返信用封筒（角形2号封筒：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を必ず同封し、下記まで請求してください。平成17年9月14日（水曜日）の消印のあるものまで受け付けます。		
イ 請求先		郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県県土づくり本部河川砂防課管理担当
6 受験申込の方法		
(1) 持参又は郵送の場合		
ア 提出書類		受験願書、返信用50円切手及び写真（提出日前6月以内に撮影した正面半身像の横6センチメートル縦8センチメートルのもので、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの） 受験手数料
イ 受験手数料		8,000円（佐賀県収入証紙によること。）
ウ 受付期間		平成17年9月2日（金曜日）から9月22日（木曜日）まで。ただし、土曜日、日曜日、休日等の開庁日を除きます。郵送の場合は、配達記録郵便で郵送してください。平成17年9月22日（木曜日）の消印のあるものまで受け付けます。
エ 申込方法		郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県県土づくり本部河川砂防課管理担当
(2) インターネット申込の場合		
ア 申込方法		佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。
イ 受験手数料		7,800円（インターネットバンキング等を利用して支払うことができます。）
ウ 受付期間		平成17年9月2日（金曜日）午前8時30分から9月16日（金曜日）午後5時までに受信したものを受け付けます。
エ 注意事項		インターネットにより申込をされたときは、あて先明記の返信用はがき（日本郵政公社発行の通常はがき又は50円切手をはつた第2種郵便物に該当する通常はがきで裏面が白色無地のもの）及び写真（提出前6月以内に撮影した正面半身像の横6センチメートル縦8センチメートルのもので、裏面に撮影年月日、申請者ID及び年齢を記載したもの）を申請日から3日以内に河川砂防課まで提出してください。郵送の場合は、配達記録郵便で郵送してください。申請日から3日目の消印のあるものまで受け付けます。

7 問い合わせ先

佐賀県国土づくり本部河川砂防課管理担当

電話番号 0952-25-7161

8 合格発表

試験の合否にかかわらず、受験者全員に合格又は不合格の通知を行います。
また、県庁本館の正面玄関横にある掲示板及び各土木事務所の掲示板に合格
者の受験番号を掲示します。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条
例第37号）第20条の規定により、口頭で開示を請求することができます。
(口頭での開示請求は、受験者本人以外の方はできません。)

受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、午
前8時30分から午後5時までの間に河川砂防課へ直接おいでください。ただ
し、土曜日、日曜日、休日等の開庁日を除きます。
なお、電話、はがき等による請求はできません。

開示内容	開示期間	開示場所
科目別得点及び総合得点 間	合格発表の日から1か月 間	国土づくり本部河川砂防課 佐賀市城内一丁目1番59号 (県庁新行政棟8階)

申購
込読
料先

一か年二八、八〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十七年八月十二日印刷及び発行者
佐賀県知事 古川康行

印刷定日
所 毎週月
株 古川総合
水印刷
曜日 日